

【 救命講習再開のお知らせ 】

※ 職員を派遣する講習には条件があります

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、職員の派遣による講習及び資機材の貸出しを中止しておりましたが、令和2年7月1日（水）から当面の間、企業・学校関係を対象に下記の条件を満たす講習に限り、実施させていただきます。

ただし、感染拡大第2波等で再度、中止になる可能性がありますので、ご了承ください。

1. 受講者数は5人から20人までとすること。（講習場所により決定）
2. 実施場所に受講者同士約2メートルの間隔をとって並ぶ広さがあること。
3. 実施場所に開口部が複数あり、実施中の継続的な換気が可能であること。
4. 受講者全員がマスクを着用すること。（受講者側で準備して下さい）
5. アルコール消毒液を準備し、実施前に手指を消毒すること。
（受講者側で準備して下さい）

※ 上記条件を満たせる場合にのみ、お申込み下さい。

また、講習日当日に講師が、上記条件を満たして実施することが困難と判断した場合には、受講者数を減らしたり、講習を中止する場合があります。

また、講習日当日に検温を実施させていただき、発熱等体調不良の方は、受講を控えていただきますので、ご了承ください。

※ ご希望にそえない場合がございますが、皆様の安心安全を守るための措置ですので、ご理解ご協力をお願い致します。

問 い 合 わ せ 先
消 防 課 消 防 係
TEL 072-958-9937